

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,910,498	3,710,570	5,023,776
経常利益(千円)	349,244	307,365	429,019
四半期(当期)純利益(千円)	206,993	181,587	102,193
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	4,500,241	4,536,421	4,398,655
総資産額(千円)	6,398,263	6,676,970	6,434,485
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	43.02	37.74	21.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	70.3	67.9	68.4

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.26	10.32

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の諸政策を背景とした国内経済の景気回復傾向が見られ、デフレからの脱却も出来つつあるものの、海外景気の動向次第では下振れ懸念もあり、今後も国内景気に対して楽観視できない状況が続いております。

このような状況下において、生産量につきましては、段ボールシート42百万㎡(前年同四半期比5.5%減)、段ボールケース28百万㎡(前年同四半期比5.6%減)となりました。

また、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,710百万円(前年同四半期比5.1%減)となりました。利益面につきましては、経常利益307百万円(前年同四半期比12.0%減)、四半期純利益181百万円(前年同四半期比12.3%減)となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は666百万円

総売上高に占める割合は18.0%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は2,434百万円

総売上高に占める割合は65.6%です。

(ハ) ラベル

売上高は147百万円

総売上高に占める割合は4.0%です。

(ニ) その他(主に包装資材)

売上高は461百万円

総売上高に占める割合は12.4%です。

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ242百万円増加し、6,676百万円となりました。これは主に、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ104百万円増加し、2,140百万円となりました。

その結果、純資産は4,536百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、当社といたしましては、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われま

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、現在無借金経営を続けており、当面、資金の借入れの計画はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、月1回以上開催されます取締役会および経営企画委員会にて会社の重要な方針や会社運営上必要な事柄を話し合っております。経営企画委員会の下部組織として品質管理・改善提案・安全衛生・生産性向上・4Sの各委員会を設けており、各委員会が業務の遂行を担っております。また、全事業部の責任者が一同に会する統括職会議においても、各委員会の状況を発表し推進しております。運営上不都合が生じた時は、取締役会および経営企画委員会で見直しを行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 72,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,811,500	48,115	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,115	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,200	-	72,200	1.47
計	-	72,200	-	72,200	1.47

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,664,791	2,532,803
受取手形及び売掛金	1,166,777	1,236,569
商品及び製品	48,600	44,208
原材料及び貯蔵品	262,273	306,281
その他	68,057	63,930
貸倒引当金	4,667	4,946
流動資産合計	4,205,832	4,178,846
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	363,840	375,220
土地	1,347,397	1,347,397
リース資産(純額)	-	205,486
その他(純額)	265,729	318,135
有形固定資産合計	1,976,967	2,246,239
無形固定資産	12,532	15,654
投資その他の資産		
投資有価証券	156,256	162,819
その他	92,668	82,020
貸倒引当金	9,771	8,609
投資その他の資産合計	239,153	236,230
固定資産合計	2,228,652	2,498,124
資産合計	6,434,485	6,676,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,067,822	1,087,514
未払法人税等	116,028	7,031
賞与引当金	76,181	33,546
リース債務	-	31,827
その他	172,087	215,883
流動負債合計	1,432,119	1,375,802
固定負債		
退職給付引当金	213,571	195,291
役員退職慰労引当金	373,238	368,621
リース債務	-	183,933
その他	16,900	16,900
固定負債合計	603,710	764,746
負債合計	2,035,829	2,140,549

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金	566,030	566,030
利益剰余金	3,313,049	3,446,518
自己株式	40,951	41,003
株主資本合計	4,392,127	4,525,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,527	10,876
評価・換算差額等合計	6,527	10,876
純資産合計	4,398,655	4,536,421
負債純資産合計	6,434,485	6,676,970

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	3,910,498	3,710,570
売上原価	2,723,414	2,598,862
売上総利益	1,187,084	1,111,708
販売費及び一般管理費	845,820	809,028
営業利益	341,263	302,679
営業外収益		
受取利息	1,520	1,629
受取配当金	1,612	1,645
雑収入	8,290	3,571
営業外収益合計	11,424	6,846
営業外費用		
売上割引	3,259	2,011
雑損失	184	149
営業外費用合計	3,443	2,160
経常利益	349,244	307,365
特別損失		
固定資産除却損	10,822	4,029
投資有価証券評価損	-	106
特別損失合計	10,822	4,136
税引前四半期純利益	338,421	303,229
法人税、住民税及び事業税	119,589	93,582
法人税等調整額	11,839	28,059
法人税等合計	131,428	121,642
四半期純利益	206,993	181,587

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。

当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	54,773千円	53,387千円
支払手形	3,260	3,285

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	82,132千円	85,122千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,119	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,118	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円2銭	37円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	206,993	181,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	206,993	181,587
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,811	4,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。